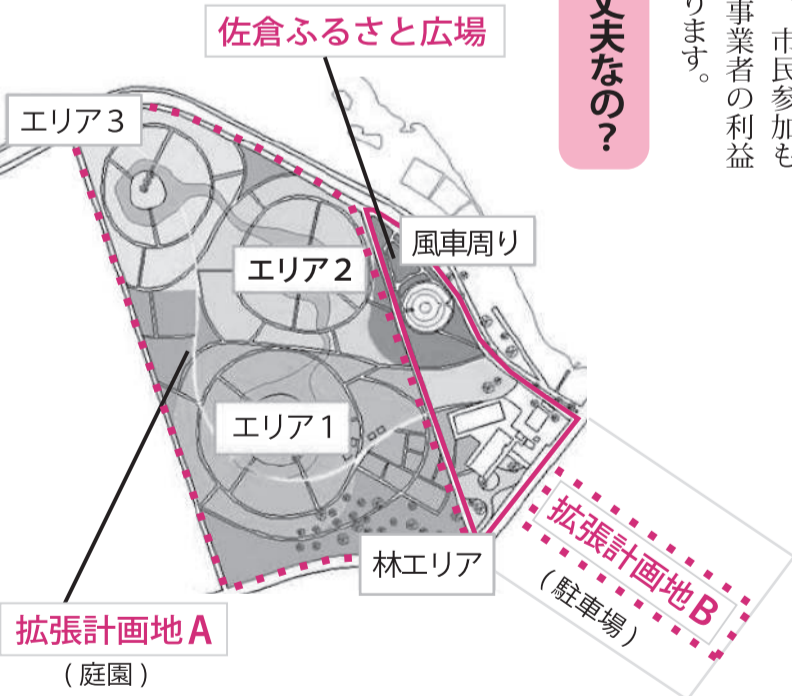




ふるさと広場「風車のひまわりガーデン」にて (7/31)  
左から伊藤、松島、川口、五十嵐

試算では施設建設費は事業者の負担ですが、庭園と駐車場は事業者が1割、市が9割の負担としています。市はパークPFI導入のメリットとして、総事業費の12・6%の負担軽減や、来場者の増加等としています。しかし、これは年間47万人来場した場合であり、過大な見込みではないでしょうか。駐車料金は、常時500円を想定しています。

東邦病院裏の約74ヘクタールの(仮称)佐倉西部自然公園は、21世紀に里山を残すというコンセプトで進められてきましたが、市の姿勢が変わり、地権者との話がついた所から用地買収・民間活用が予定されています。



## お金や運営は大丈夫なの？

最大の問題は、この計画に議会がほとんど関わらず、市民参加もなかったことです。事業者の利益優先が進む恐れがあります。

チューリップフェスタは一面のチューリップがみどころでしたが、今後区画を区切って植えるため、本数も減ります。市は来場者の滞在時間を増やし、佐倉市産の農産物を買ったり食べたりして、お金を落としてもらおう経済効果をお金落としてもらおう経済効果をお客はよくても、散歩や気分転換にふらっと訪れていた市民の足は遠のくでしょう。

さらに城址公園大手門跡広場や歴博入口の土地を、パークPFIで管理運営していく予定です。パークPFIの契約は最長20年なので、その間に事業が頓挫した場合、責任の所在は明らかにされていません。損害を市が穴埋めする可能性もあります。今後注視していきます。

PFIのPは公金(税金)のPublicではなく、民間資金のPrivateである。にも関わらず、ふるさと広場の計画は、11億5千万円もの税金を先に投入することを決めた、いびつなものといえる。

また、公園をテーマパーク化する恐れも大きい。

今回の市のやり方は、モグラ図書館と同じく独断専行。情報を市民に公開するという時代の流れに逆行するものであり、到底納得できない。

2017年の法改正で、市が管理する公園内に、民間事業者が飲食店や売店を建て、管理運営することができるようになりました。売り上げは民間事業者の収益になります。これをパークPFIといいます。

佐倉市の公園も、この制度の導入を計画しています。第1弾として、ふるさと広場の拡張計画を、6月に公表しました。

現在、毎年チューリップフェスタに向けて、球根を植える11月〜4月に、7万㎡の土地(図のA)を470万円、期間中の駐車場(図のB)を150万円で借りています。これらの土地を購入し、通年型の公園とする予定です。事業費は、施設建築に約5億円、通年型の庭園整備に約5億円、駐車場整備に約1億5千万円。さらに拡張部分の用地買収にどれぐらい費用がかかるかわかりません。

## 市の公園に民間が参入

## ふるさと広場大改造！

チューリップフェスタの会場となっている、ふるさと広場の隣の土地(図の拡張計画地A・B)は、これまで期間限定で借りていました。その土地をわざわざ買い上げて、観光拠点となる通年型の公園にする計画が公表されました。管理は民間事業者に任せる予定です。その計画とは…。

## 事業者の利益優先？

ます。

このように次々と公園用地を買うことになれば、莫大な費用がかかります。コロナ禍で生活に困窮する市民が増えている中、今やることでしょうか。

# ふるさと広場はどうなるの？ 市民が望む公園を



市議  
川口えみ

## 市民の声

これじゃ  
納得できません

許進一

日頃、金がないと言って市民のための施策を後退させている佐倉市が、6月議会で川口議員の質問に答え、何と11億5千万円の支出を予定している「ふるさと広場拡張整備計画」を出してきた。用地買収はこれから、いくらかかるかも分からない。37億5千万円もかかる「モグラ図書館複合施設」がまだ建設中なのに…。

自宅に戻り、市のホームページにアクセスしたら、従来より検索しにくい画面に変えられ、四苦八苦してたどりの着いたら、「ふるさと広場整備計画」と関連する「緑の基本計画」が出ていた。何と、ふるさと広場も含め、市の主な公園に民間資本を投入する「パークPFI」制度を導入するという。

# コロナ交付金5億3千万円を国に返還！



市議 五十嵐ともみ

繰越し手続きができていない！

ところが、繰越しのための手続きが行われていなかったことが今年2月に発覚。原因は担当職員の誤解と思い込みによる事務手続きミスで、21年3月に「繰越ゼロ」で県に書類を提出。誰もそのミスに気付かず、1年が経過したためです。

市の貯金で肩代わり

この手続きミスにより、21年度のコロナ対策交付金5億3千万円全額を、国に返還しなければなりませんでした。しかし、その対策事業はすでに執行され、その分の交付金は使ってしまったため、市の貯金を取り崩すはめになりました。

これで再発防止できるの？

ミスの要因は、交付金の書類作成などを、職員一人で担当していて、複数のチェック体制ではなかったこと、上司の確認不足などですが、これは人件費削減のために職員を急激に減らしてきた影響ではないでしょうか。

今年4月から、「再発防止

2020年度、国からコロナ対策に充てるための交付金18億8597万円が交付され、コロナ対策の53事業を実施。そのうち11事業が年度内に終了しなかったため、翌年度に事業が持ち越しとなり、その分の交付金も繰り越したはずでしたが…。

のための検討会」が立ち上がりましたが、委員は庁内の部課長のみで構成され、透明性や公正性に疑問が残ります。外部の専門家や市民を入れた委員構成に再編すべきと強く主張しました。

市長の給与減額

6月議会の初日に、自ら責任を取るとして、市長給与の

## 議会 NOW

### 議場にいることが問責に?!

本議会では、議員が議場にいることが最低の責務です。6月議会では、コロナ対策と称して一般質問の際、議員の半数だけが議場、他の議員は会派室でテレビ視聴するという議長提案が出されました。

それに対し、市民ネットワークは全議員が議場にいることを主張しましたが、数の力で押し切られました。しかも、連日、会派室でテレビ視聴する議員一覧が配られ、事実上の強制でした。このような対応は、県内では佐倉市だけです。

会派室で視聴する議員一覧(6月13日)	
日程	議員名
午前 9	密本成幸議員
午後 26	岡村芳樹議員

そのような中、一度も離席しなかった議員が問責決議され、その一方で、大声でヤジを飛ばし、飛沫感染のリスクを高めた議員は問責なし。

これが佐倉市議会の現状です。市議会を変えるべきではないでしょうか。



10%を10カ月分、合計で94万円減額すると、市長から提案されました。市民ネットは5億3千万円に対し、いかにも少ないと指摘しましたが、さくら会ははじめ、賛成多数で可決されました。市民への説明が問われます。

# 安全な通学路にするために

## 通学路の危険箇所

八街の飲酒運転による児童死傷事故から1年が経ちました。この事故を受け、昨年実施した通学路の緊急一斉点検で対策が必要な78カ所のうち、市が道路整備を行う51カ所は今年度中にすべて完了する予定です。しかし、多くは電柱幕設置や白線の引き直しなど、安易な対策です。また、スクールガードボランティアによる見守り対応策として、ボランティアの減少・高齢化の課題もあります。

ル依存症対策が全くありません。飲酒運転の常習者の4割近くがアルコール依存症という神奈川県警の調査結果があり、八街の事故の加害者もアルコール依存症でした。依存症は病気であり、医療的ケアが必要です。医療機関の診断・治療を義務付け、根本的に直すことが重要です。

## 災害の時、通学路は？

今年3月に「佐倉市防災ハザードマップ」が作成。全戸配布されました。ハザードマップを見ると、通学路に指定された道に、浸水や土砂災害の危険がある箇所があります。そこで、浸水

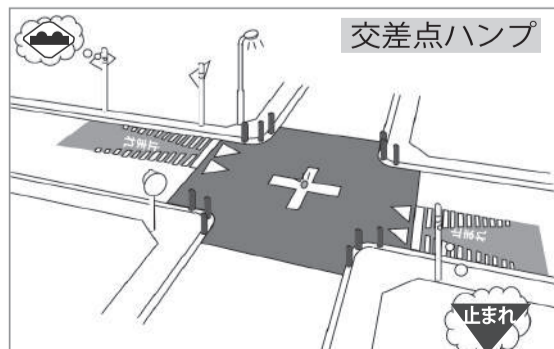
の想定区域と土砂災害警戒区域にかかる通学路の調査・点検をするよう、6月議会に質問しました。その結果、各学校で8月までにハザードマップを改めて確認し、危険箇所を洗い出しているところです。さまざまな視点から、子どもたちが安全に通学できる環境を整えるよう、これからも取り組んでいきます。ぜひ一度、ハザードマップで自分の地域を確認してみてください。心配な点などありましたら、市民ネットにご連絡ください。

市議 川口えみ

条例はできたけれど「千葉県飲酒運転の根絶を実現するための条例」が今年から施行されました。飲食店などに対して、客が飲酒運転する恐れがある場合、通報の努力義務などを盛り込んでいますが、アルコール



信号機設置の主な条件  
・信号待ちのためのスペースがあること  
・1時間当たり300台の交通量



通学路報告書



ハザードマップ

コロナ禍3年目の学校生活



市議 松島こずえ

コロナ禍で、学校生活はさまざまな制限がありました。3年目を迎え、徐々に戻りつつありますが…。

今年も水泳授業なし

今年は、成田市や四街道市など水泳授業を再開する自治体もありました。しかし、佐倉市は全小中学校一律でなし。各学校の判断でできないのか問うと、「教育に不平等が生じる」と教育委員会の見解です。水泳授業では着衣泳も実施されており、水の事故を防ぐためにも重要な授業です。調理実習やリコーダー授業等、各学校の判断に任せられている授業

もあり、一貫性がありません。子どもにとって水泳授業は大切な体験の一つなので、再開を求めました。感染拡大の波があり判断が難しいところですが、子ども達のために感染対策をしっかりと、できるだけ授業や行事は実施するように要望していきます。

保護者の負担が増えた

校外学習のバスは、間隔を空けるために、2席を1人で利用している学校もあります。バスの台数が多く必要になり、費用の負担が増えました。校外学習費約6600円のうち、バス代が約5600円もかかりました。コロナ1年目は差額のバス代を市が負担していましたが、今

タブレットは活用されている？

小中学校では、一人1台タブレットが貸与されています。コロナで学級閉鎖になった場合に活用されるはずでした。ところが、ある学校では学級閉鎖になり、タブレットを持ち帰ったものの、出席を取るだけで授業は行われませんでした。何のためにタブレットを持ち帰ったのでしょうか。コロナ感染拡大で登校できない時こそ、活用されるよう求めていきます。

有機農業を推進するために

市民ネットワークは、以前から農業や化学肥料を使わない、人や環境に優しい有機農業を推進するよう市に要望してきました。現状はどうなっているのでしょうか。

有機JAS認証はハードルが高い



有機JAS認証は農水省の登録機関のみが認定し、生産者に書類作成等の多大な労力や多額の費用がかかります。家族経営や小規模農家にはハードルが高く、全耕地面積の0.4%しか普及していません。

これに対し、もっと簡易なPGSという認証制度があります。国全体として認証を行うJASとは異

なり、地域ごとに消費者、生産者が中心となって農場の調査や認証を行い、小規模ながら簡易に有機農業者を増やす仕組みとなっています。佐倉市でもPGS認証制度を進めてほしいと生産者の声がありました。市がイベントや研修会を率先して行い、有機生産者を増やすことや消費者への周知が一番重要です。

オーガニック給食の実現に向けて



今年度、農水省は有機農業に取り組み、「オーガニックビレッジ宣言」を目指す自治体に対し、交付金を出す支援を始めました。県内で名乗りを上げたのは、佐倉市と木更津市だけです。木更津市は

「オーガニックなまちづくり条例」を施行し、すでに有機米や有機野菜の学校給食を実現しています。しかし、佐倉市は名乗りを上げたものの、私たちが要望してきた学校給食についての具体的な計画はありません。はるか先に行く木更津市に追いつくためには、よほど真剣に取り組まなければ、差は広がる一方です。

そこでさくら・ネットでは、市に対して「オーガニック給食の早急な実現を求める要望」の署名活動を始めました。皆様のご協力をお願いします。署名用紙は、左のQRコードからダウンロードできます。用紙が必要な方はご連絡ください。



↑お子さんも署名できます。

小竹貸農園の会員募集

市民ネットワーク通信の記事がきっかけで始まった、佐倉市小竹の貸農園。約20年に渡って活動を続け、おいしい野菜を作っています。条件は農薬・化学肥料は使わない有機農法で、草木以外は燃やせません。井戸水が使えます。1区画3.3m×3.3m/年会費1000円。残り3区画。希望する方は、さくら・ネットまでご連絡ください。(磯辺寛子)

市民の監視が必要です

モグラ図書館訴訟は、いよいよ証人尋問へ！

姿を現したモグラ図書館は、ブラックボックス？！

弁護士 清田のり子



提訴から約2年、新佐倉図書館訴訟は、ようやく証人尋問が実施されます。決まるまでは、紆余曲折で、6カ月もかかってしまいました。市が尋問は必要ないとして証人申請を拒否し続けましたが、それでも裁判官は、「事業の全体像を知っている職員を証人として聞きたい」と、再検討を促しました。それに対し、市は、「経緯を書いた書面を提出するから証人尋問は必要

い」という相変わらずの態度。それなら、こちらからと、名指しで市の職員を証人申請しました。それが的中し、裁判官はその職員を証人として即採用しました。被告側の市の職員と、原告団長の証人尋問が実施されます。

尋問期日：2022年9月27日(火) 13時半～16時 千葉地方裁判所 601号法廷

一方、モグラ図書館工事は進行し、7月に入って、巨大な足場や現場を覆っていた幕が取り外され、姿を現しました。その姿は、佐倉の空に似合わない黒い箱のような建物…。キャンピーと言われる大ひさは、細く見える赤い柱6本で支えられ、あとの2本は、支えではなく飾りのようです。巨大地震や暴風に耐えられるのか、心配は増すばかりです。更に、キャンピーの

屋根とその下の部材の間には、鳥の巣でもできそうな空間があり、メンテナンスにも費用が掛かりそうです。モグラ図書館は、「換気不十分・逃げにくいスロープの避難路・110トンのキャンピー」という3つの危険性が解消されないままです。市民の力で、佐倉を変えましょう！

# 6 月県議会報告 いのちと暮らしと食を守るために



6 月県議会報告

県議 伊藤とし子

ブログ「伊藤とし子のひとりごと」



## 議会質問から 6/8

### 自宅死が多すぎる 第7波に備えて提案

今年1月から3月、新型コロナウイルスのオミクロン株が猛威を振るい、医療ひっ迫で入院ができず、自宅療養を余儀なくされ、基礎疾患がある高齢者が急速に悪化して自宅で亡くなるケースが増えました。千葉県警に「死

体取扱件数」の独自調査を依頼したところ、68人が自宅で亡くなっており、その半数が死後、コロナと判明しました。

自宅療養の独居高齢者の見守りを充実させる体制づくりが急がれます。

### 子どもの施設に、農薬・殺虫剤を使わないで!!

農薬や殺虫剤に含まれる有機リン系などの化学物質は、発達障害の原因と言われ、成長期の子どもの脳に深刻な影響を与えます。そのため、佐倉市では2011年からすべての公共施設では農薬、殺虫剤を使わない「総合防除」で管理しています。

県有施設でも同様に「総合防除」での管理を要望してきましたが、やっと昨年1月から、県庁・議会棟で

始まりました。県立学校でも全面的に「総合防除」の取り組みを行うとの答弁がありました。

ところが、子どもたちが日常生活を送る児童相談所、養護施設ではお構いなしに有機リン系殺虫剤が建物中に撒かれていました。逃げ場のない子どもたちの健康被害が心配です。引き続き、薬剤使用調査を行いながら、改善を求めていきます。

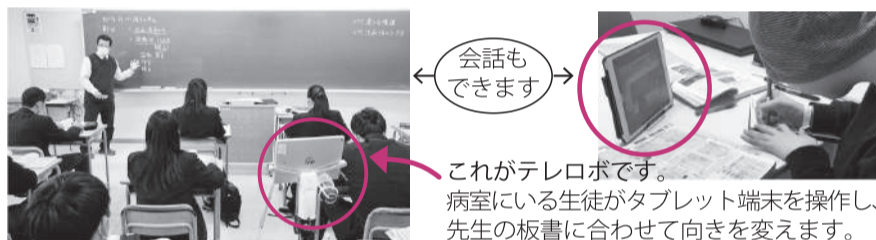
### 病室を教室に！テレロボで遠隔授業が可能に

小児がん等で長期療養が必要となった場合、小中学生は院内学級に転校しますが、高校生では退学が1割、休学が6割にも上り、単位が取れない、同級生と一緒に進級・卒業ができないなどの問題が出ています。現在高校ではリモート授業で出席は認められるようにな

りました。

本年4月から愛知県では、高校と病院の連携体制を作り、テレロボも10台準備し、リモート授業が受けられるようになりまし

千葉県でも当事者から要望があり、早急にテレロボ授業を可能にするよう求めました。



これがテレロボです。病室にいる生徒がタブレット端末を操作し、先生の板書に合わせて向きを変えます。

## 公開 市民ネットの議員報酬の使途

県議報酬 (伊藤とし子) 2021. 1月~2021. 12月 (単位: 円)

収入		支出	
議員報酬	10,279,887	* 議員活動費	2,400,000
期末手当	4,435,200	* 議員期末手当	400,000
所得税	▲2,343,077	県ネットへの寄付	4,246,410
市県民税	▲1,087,500	(人件費、通信費、事務所経費、元氣ファンド等)	
厚生会等控除	▲48,000	市ネットへの寄付	2,640,000
国民健康保険料	▲900,100		
退職引当金	▲650,000		
合計	9,686,410	合計	9,686,410

市議報酬 (松島こずえの場合) 2021. 1月~2021. 12月 (単位: 円)

収入		支出	
議員報酬	5,520,000	* 議員活動費	2,400,000
期末手当	2,346,000	* 議員期末手当	400,000
費用弁償(交通費)	10,360	市ネットへの寄付	2,970,580
所得税	▲523,600	(人件費、通信費、事務所経費等)	
互助会	▲36,000	県ネットへの寄付	193,200
視察費補填	0	(元氣ファンドへの寄付を含む)	
市県民税	▲435,800		
国民健康保険	▲601,400		
学童保育等利用料	0		
国民年金	▲195,780		
退職引当金	▲120,000		
合計	5,963,780	合計	5,963,780

\* 議員活動費と議員期末手当は、議員個人が受け取った金額です。

## 政務活動費

県政務活動費 (2021年度) 市政務活動費 (3人分) (2021年度)

科目	金額 (円)	科目	金額 (円)
調査研究費: 視察、現地調査等	105,315	調査研究費: 情報開示手数料	7,490
研修費: 議員研修、学習会等参加費	120,238	研修費: 学習会、交通費	236,130
会議費: 会費 (反原発自治体議員連盟)	34,608	広報費: 議会速報印刷・折込代	268,394
資料購入費: 雑誌・新聞購読料、会報等	321,700	資料購入費: 書籍代、資料代等	332,161
広報費: 地域新聞折込み代	1,043,188	事務費: インターネット料金、事務用品等	274,388
事務所費: 事務所賃料の投分	925,320	合計	1,118,563
事務費: 事務用品、携帯電話、議会専用FAX、ガソリン代等	111,429		
人件費: 県政担当、県議事務担当者	960,000		
合計	3,621,798		

■2021年度県政務活動費  
2021年4月~2022年3月(12カ月分)  
議員 35万/月×12カ月=420万円  
会派 5万/月×12カ月=60万円  
合計 480万円  
\*今回はコロナ禍で活動が少なく、返金額が多くなりました。残額1,178,202円は、県に返還しました。

■2021年度市政務活動費  
2021年4月~2022年3月(12カ月分)  
年額 38万円×3名=114万円  
+利子5円  
合計 1,140,005円  
\*残額 21,442円は、市に返還しました。

## HPV(子宮頸がん)ワクチン問題 キャッチアップ接種必要?

接種後に起きる深刻な副作用の説明ができないとして、2013年6月から積極勧奨が中止されていたHPVワクチンは、メーカーの在庫一掃の圧力を受け、本年4月から再開しました。キャッチアップ接種とは、中止期間中に対象(小6~高1)だった女性たちに無料接種を勧めるものです。しかし、HPVワクチンは初性交渉前に打たないと効果が薄いため、今回対象の16歳~25歳女性に十分な効果があるのか疑問です。

厚労省の副反応検討部会には、2022年5月末までで4707人の報告が上がっており、驚くべきことに、あらかじめ国は被害の増加を想定して、協力医療機関を増やす計画です。接種開始から10年以上経っても有効な治療方法を研究してこなかった厚労省。被害を想定しながら接種勧奨に踏み切った姿勢は、無責任としか言えません。

20歳以上の人は、ワクチン接種よりも、国も推奨している2年に1度の子宮頸がん検診が大切です。検診はがんになる前の前がん病変で見つけることができ、副作用もありません。

「今なら無料」に乗せられて打った結果が副作用、ということにならないよう、十分考えてから選択してください。

詳細は HPV ワクチン東京訴訟支援ネットワーク HP 「HPV ワクチンのほんとうのこと」をご覧ください。



## さくらネットギャラリー

「着物が好き! リメイクもステキ!!」9月5日(月)~16日(金)まで  
チュニック、羽織物、ブラウスなど、着物のリメイク品を展示します。  
どなたでもお気軽にお立ち寄りください。

## 議会予定

### 千葉県議会 9月定例議会(予定)

9/15(木) 開会 ~ 10/14(金) 閉会  
9/22(木)、26(月)~30(金)、10/3(月) 一般質問  
10/5(水)~7(金)、11(火) 常任委員会

### 佐倉市議会 8月定例議会(予定)

8/29(月) 開会 ~ 9/28(水) 閉会  
9/5(月)~8(木) 一般質問  
9/12(月)~15(木) 常任委員会  
9/20(火)~22(木)、26(月) 決算審査特別委員会

